

令和8年度 遠別町母子保健事業について

○妊娠したら・・・

病院で予定日が確定したら役場までお電話ください。(7-2125)

①母子手帳交付面談

役場で妊娠届出書に記載して頂き、
保健師が妊婦さんと面談を行います。
体調、受診病院・分娩予定病院、
支援者等について伺います。



訪問対応も可能です。
お気軽にご相談ください。

抱っこ紐の試着もできます！
ご自身に合った抱っこ紐選びの
参考にご活用ください。

②両親面談

赤ちゃんを迎える準備のために、保健師が
妊婦さんと配偶者の方等と面談を行います。
赤ちゃん人形を抱っこしながら、
産後の生活をイメージしてみましょ。



③後期面談

アンケートを記載して頂き、
保健師が妊婦さんと面談を行います。
体調や産後の生活について伺います。

☆こんな費用助成があります

詳細については、面談時にご説明いたします。
他にもございますので、お気軽にお問い合わせください。



妊婦健診・超音波検査（14回）、
産婦健診（2回）の受診券を
お渡しします。

RS ウイルス感染症予防接種
(妊婦用)の予診票をお渡しします。

新生児聴覚検査の
受診券をお渡しします。

妊産婦健診や出産時の
交通費・宿泊費の一部を
助成します。

1か月児健診の受診券を
お渡しします。

○子どもが生まれたら・・・

乳児・産婦訪問

生後2か月までに保健師が訪問します。
赤ちゃんやお母さんの身体の状態など
お伺いします。
健診や予防接種の説明なども行います。

産後ケア ※要申請

産後1年未満に助産師が訪問します。
お母さんの乳房・体・骨盤ケア、
赤ちゃんへのマッサージ等のケアや
相談を無料で受けられます。



ひよこタイム

子育て支援センターにて保健師による健康相談会を行います。
計測や子どもの発育発達の相談などできます。(※予約不要)

- 日程：毎月1回 ※広報誌でご確認ください。
- 時間：午前10時～11時



おむつごみ袋支給事業

訪問・健診等で、
おむつ用のごみ袋を
お渡しします。
(上限回数あり)

* 随時、電話・来所訪問等で相談対応いたします。お気軽にご連絡ください。

健診関係

☆下記事業は、対象者へ個別に通知いたします。

	乳幼児健診・2歳相談	幼児歯科健診	乳幼児相談
対象	4か月・10か月・1歳6か月・ 2歳(診察なし)・3歳・5歳	1歳6か月・3歳・4歳	7か月・1歳
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・計測 ・尿検査・視力検査(3歳・5歳) ・保健師による問診 ・小児科医による診察 ・歯科衛生士による歯科相談 (希望者にはフッ素塗布) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師による問診 ・歯科医師による診察 ・歯科衛生士による歯科指導 (4歳希望者にはフッ素塗布) 	<ul style="list-style-type: none"> ・計測 ・保健師による問診・相談
場所	遠別町国民健康保険診療所		子育て支援センター (幼児センター内)
日時	小児科診療日(出張医)と同日 ↓下記の表のとおり	年に2回を予定	ひよこタイムと同時

令和8年 4月 8日(水)	令和8年 5月13日(水)	令和8年 6月10日(水)
令和8年 7月 8日(水)	令和8年 8月12日(水)	令和8年 9月 9日(水)
令和8年10月14日(水)	令和8年11月11日(水)	令和8年12月 9日(水)
令和9年 1月13日(水)	令和9年 2月10日(水)	令和9年 3月10日(水)

【お問合せ】福祉課 保健指導係 電話：01632-7-2125 (テレビ電話可)